



猫の適正飼養について



回覧

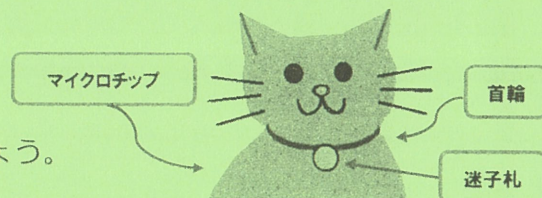
1 猫の「室内飼い」をすすめています。

- 交通事故、感染症、迷子、予期せぬ繁殖・・・屋外には危険がいっぱい。
- ふん尿被害、花壇を荒らす、爪で車を傷つけるなど、御近所に迷惑を掛けている恐れもあります。
- また、災害時に同行避難ができるように室内で飼いましょう。



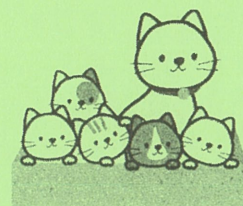
2 所有者明示をしましょう。

- 迷子札やマイクロチップにより、迷子時や災害時に備えましょう。



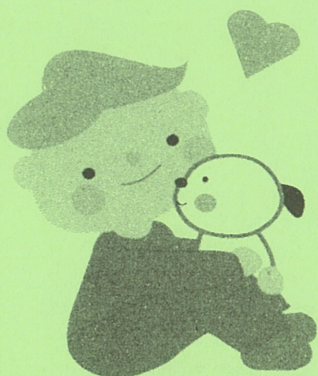
3 不妊去勢手術を受けさせましょう

- 猫は繁殖力が強く、年2～4回、1回に4～8匹出産することもあります。
- メスの子猫は生後4～12ヶ月で繁殖、オスの子猫は生後8～12ヶ月で交尾可能になります。
- 手術をすることで、マーキング（尿スプレー）や発情などを防ぐことができ、飼いやすくなります。



4 野良猫に餌を与えた結果、不幸な子猫が生まれるケースが増えていきます。

- 野良猫に餌を与えている方は、その猫の管理者（飼育者）となります。猫に不妊去勢手術を受けさせ、ふん尿の後始末は管理者が責任を持って行き、まわりに迷惑をかけないようにしましょう。



お問い合わせ先

福島県動物愛護センター(ハピまるふくしま) TEL024-953-6400

福島県動物愛護センター会津支所 TEL0242-29-5517

福島県動物愛護センター相双支所 TEL0244-26-1351

福島県食品生活衛生課 TEL024-521-7245